

令和 7 年 6 月議会定例会 会議録

公立岩瀬病院企業団

令和7年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和7年7月7日（月曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第6号 令和7年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

第4 議案第7号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

1番 菊地大介 2番 馬場吉信 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸 5番 林 芳子
6番 大柿貞夫 7番 古川達也 8番 柏村修吾 9番 小林政次 10番 深谷政憲

遅参通告議員 なし

欠席議員 なし

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	副院長兼看護部長	伊藤恵美
事務長	塩田 卓	事務次長兼医事課長	有賀直明
総務課長	續橋彰夫		

午後2時00分 開会

○議長（深谷政憲）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和7年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しました資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、8番柏村修吾議員、9番小林政次議員、1番菊地大介議員を指名いたします。

日程第3、議案第6号から日程第4、議案第7号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二）

本日ここに、令和7年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集となりました。

たところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、企業団職員が起こした不祥事についてお詫びを申し上げます。

先月19日に、当院の医師が公然わいせつ罪の容疑で逮捕された旨の報道がなされました。

企業団としては、これまでも本人の事情聴取を含め、事実関係の把握に努めておりますが、今後の司法判断などを総合的に勘案しながら、当該職員への厳正な処分を行うこととしております。

企業団議会をはじめとする当院関係者の皆様方には、大変なご心配をおかけいたしましたこと、心からお詫びを申し上げます。

本件は、当院の信用を失墜させる行為であり、ただちに全職員に対し、今回の事案を報告するとともに、改めて綱紀の肅正、法令遵守を徹底したところであります。

今後とも職員一同、力を合わせて、地域医療を提供する役割を果たしていくなかで、地域の信頼を、一早く回復するよう努力してまいります。

それでは、今期定例会におきましては、ただ今一括議題となりました議案2件につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、提出議案などの説明に先立ちまして、3月議会定例会以後の主な病院事業について申し上げます。

まず初めに、病院運営の根幹である医師の招聘状況等についてであります。

今年度から県立医科大学に開設した寄附講座「いわせ総合診療アカデミー」により、本年4月時点では、県立医科大学に勤務する指導医1名と、当院に勤務する助手1名の2名体制でスタートしたところであり、当院では総合診療科医師として、外来診療や入院患者の診療を担うほか、救急患者の受入れなどにも積極的に対応しております。

また、今年度後半には、当院に常勤する指導医1名が決定しており、残り1名の医師確保についても、県立医科大学と連携を密にしながら、早期に確保できるよう努めてまいります。

次に、当院独自の医師招聘についてであります。

当院では今年4月から、主に内科診療に従事する救急総合診療科部長を採用したほか、6月からは糖尿病内科部長及び乳腺外科部長を採用したところであ

り、寄附講座の設置をはじめ、当院独自の医師招聘活動に取り組みながら、引き続き診療体制の充実を図ってまいります。

なお、初期臨床研修医は、4月から新たに定員どおりの4名を迎え入れ、昨年同様7名の体制となっています。

次に、病診連携についてであります。

当院では、平成14年以降、オープンシステム委員会総会を開催し、定期的な勉強会などを通して、当院と地域の医療機関との連携強化を図りながら、地域医療の充実と向上に取り組んでおりますが、今年度の総会を去る6月26日に開催したところであります。

総会当日は、須賀川市を中心に周辺市町村の開業医の先生方やその施設の職員の方々などを対象に、手術支援ロボットの症例なども含めて、当院の外科及び泌尿器科医師から最新医療についての講演を行い、当院で行っている高度な手術の実績を紹介したほか、今年度リニューアルした当院の医師等を紹介する冊子を参加者に配付するなど、地域の医療機関との連携を深める取り組みを行ったところであります。

次に、手術支援ロボットの稼働状況についてであります。

昨年9月25日に泌尿器科、10月15日に外科において、初めての手術を実施して以降、今年6月末日現在で、外科と泌尿器科、合わせて54例の手術を実施しております。

当該手術支援ロボットの導入は、高精度で低侵襲な手術が可能となるだけでなく、従来は郡山地域の医療機関に紹介していた症例への対応が当院でも可能となるなど、患者や医師の負担軽減に寄与するだけでなく、患者のご家族の身体的・経済的負担の軽減にも寄与しているものと考えております。

さらに、外科系の若手医師においては、高精度な手術が可能となる手術支援ロボットに高い関心を寄せているため、若い医師たちからも選ばれる病院として、医師招聘効果も期待しているところであります。

次に、令和6年度の病院事業会計 決算見込みについて申し上げます。

本日、机上に配付している「令和6年度決算 前年度比較表（確定前）」をご覧ください。

「1.運営状況」についてであります。

入院患者数は、延べ69,398人、前年度比4,910人の増加であり、1日平均は190.1人／日で、前年度比13.9人／日の増加でありました。

外来の患者数も、延べ95,706人で、前年度比3,908人の増加であります。

次に、「2. 損益の状況」であります。医業収益のうち入院収益の決算見込額は、入院患者数が増加したことなどにより、36億7,231万2千円であり、前年度と比べ、2億7,368万5千円の増収となりました。

また、外来収益決算見込額は、14億843万円4千円であり、前年度と比べ、7,470万9千円の増収となりました。

これら収益に、健診等収益も含めた医業収益全体の決算見込額は、60億3,777万3千円であり、前年度と比べ、4億5,876万7千円の増収となる見込みであります。

一方で医業費用においては、物価高騰の影響などから、給与費、材料費、経費などの各項目において、前年度を上回る支出となっており、医業費用決算見込額は、65億7,820万1千円であり、前年度と比べ、1億5,057万6千円の増加となる見込みであります。

この結果、医業損益においては、前年度と比べ、3億819万1千円の収益改善となったものの、5億4,042万8千円の損失計上となる見込みであります。

また、医業外損益9,128万8千円を含む経常損益は、4億4,914万円の損失見込みであり、前年度が、8億1,498万1千円の損失でありましたので、3億6,584万1千円が改善する見込みであります。

なお、今期決算では、これまで特別利益に計上してきた感染症対応の空床補償などの補助金が無くなり、当年度純損益では、3億8,761万1千円の損失計上を見込んでおり、今後、監査委員による監査などを経て、企業団議会9月定例会に提出することとしております。

また、令和6年度は当院の「経営強化プラン」初年度でありますので、決算額や各種指標等が固まり次第、当該プランの進捗状況等に対する評価などを行いながら、今後の病院経営に活かしていく考えであり、引き続き、経営の効率化や経営基盤の強化に取り組みながら、地域の皆様方から「選ばれ、選ばれ続

ける病院」となるよう各種施策に取り組んでまいりますので、議員皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

以上、病院運営の当面の課題について、ご説明申し上げましたが、今期定例会には、予算議案 1 件及び単行議案 1 件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長からご説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

事務長。

○事務長（塩田卓）

只今議題となっております、議案 2 件について提案理由をご説明いたします。

まず初めに、議案第 6 号をご覧ください。

「令和 7 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）」であります。

補正いたします予算は、第 2 条の、収益的収入及び支出において、新たに 1, 3 4 0 万円を増額するものです。詳細につきましては、予算科目をお示ししている次の資料をご覧ください。

令和 7 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算実施計画（第 1 号）であります。

収益的収入及び支出のうち、収入の 1 款 病院事業収益、2 項 医業外収益、2 目 補助金を、1, 3 4 0 万円増額するもので、「福島県医療分野の生産性向上・職場環境整備等事業補助金」の収入を想定しております。

支出では、1 款 病院事業費用、1 項 医業費用、3 目 経費を、同額の 1, 3 4 0 万円増額するもので、当該補助金を活用し、業務効率化に向けた I C T 機器の購入に要する経費に充てるものであります。

次に、議案第 7 号をご覧ください。

「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」であります。

本議案は、形成外科及び整形外科で行われている自由診療等について、料金を改めるもので、詳細につきましては、次のページの新旧対照表をご覧ください。

表中、右側が改正前の内容であります。項目 9 と項目 1 0 について、それぞれ形成外科と整形外科の自由診療等初診料を、4, 4 0 0 円から、左側の改正後の金額、6, 0 5 0 円に改めるものです。

同じく、項目１０の整形外科自由診療等において、マチワイヤー処置から、爪切りの各項目を記載のとおり、現行の金額を２倍に増額改定するもので、今般の物価高騰や、他医療機関の料金設定の状況も踏まえながら、料金を改めるものであります。

なお、周知期間を設け、施行の日を９月１日とするものです。

以上、議案第６号及び議案第７号の議案２件について、提案理由を説明させていただきました。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第６号「令和７年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第６号「令和７年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

次に、議案第7号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番小林政次議員。

○9番（小林政次）

形成外科と整形外科の自由診療に係る初診料を4,400円から6,050円に改定する根拠について、伺いたい。

○議長（深谷政憲）

ただ今の9番小林政次議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓）

初診料につきましては、「4,400円」を「6,050」円に「1,650円」の増額となっておりますが、これは、税抜きですと、「4,000円」を「5,500円」に「1,500円」の増額です。

先の3月議会において、「保険外併用療養費、初診に関するもの」を改正前の税抜き「1,500円」から「3,000円」に改正しており、5月1日から一般の初診患者からは、税込みで「1,650円」を加算した「3,300円」を徴収しております。

本件は、自由診療の初診料についても、同様の額に設定するため、税込みで「1,650円」を増額し、9月から徴収するものです。

○議長（深谷政憲）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第7号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

令和7年7月7日 午後2時25分 閉会